

ひとり親家庭等の医療費受給者証の更新手続きを

保健福祉課保健福祉係
☎22・7452

現在交付している医療費受給者証の有効期限は、10月31日(日)です。

7月下旬から8月にかけて、更新のお知らせを郵送します。8月31日(火)までに手続きをしてください。

※令和2年分の所得の申告が必要で、未申告の方は、受給者証を更新できません。



案内

お知らせ Information

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

▶市政情報番組「いわきWith」

毎週月曜日 19:00~19:30

毎週金曜日 13:00~13:30 (再放送)

毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)

▶GOOD DAY いわき プラス

月~金曜日 7:45~12:10 (再放送)

ラジオ福島 (1431KHz・90.2MHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島放送 7月10日(土) 11:40~

8月14日(土) 11:40~

福島中央テレビ 7月17日(土) 9:25~

福島テレビ 7月18日(日) 13:55~

テレビユー福島 7月24日(土) 9:25~

シルミルいわき

福島テレビ 7月25日(日) 13:55~

※変更となる場合がありますので、広報広聴課広報係(☎22-7402)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

今月の納期 (納期限 8月2日(月))

固定資産税・都市計画税 第2期

国民健康保険税 第1期

介護保険料 (第1号被保険者) 第1期

いわき市の人口と面積	人口	334,552人 (-193)
	男	165,615人 (-115)
	女	168,937人 (-78)
	世帯数	144,382世帯 (+5)
	面積	1,232.26km ²
	令和3年6月1日現在(前月比)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・変更となる場合がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

児童扶養手当現況届の提出を

こども家庭課家庭支援係
☎27・8563

児童扶養手当現況届の提出期間は、8月2日(月)から31日(火)までです。

この届けにより、11月分から来年度10月分までの受給資格の有無や支給額などが決定されます。該当する方には、7月下旬から手続きの通知を郵送します。

なお、手続きをしない場合、11月分からの手当が一時的に止まりますので、

注意してください。
申各市区保健福祉センター・支所(小名浜・内郷支所を除く)で

いわき駅西駐車場を廃止

都市整備課管理係
☎22・7530

いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業に伴い、7月31日(土)をもって同駐車場を廃止します。



廃止するいわき駅西駐車場入り口

7月は社会を明るくする運動の強調月間です
犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生への理解を深め、明るい社会を築きましょう



レポート 287

あなただけの 防災ポーチから始めませんか

Q 防災士になったきっかけを教えてください。

以前勤めていた会社で、甲種防火管理者や応急手当普及員などの資格を取得していく中で、防災に関する知識が不足していると感じて、防災士の資格を取得しました。

Q 防災士の活動内容を教えてください。

地域や社会の防災リーダーとして、自助・共助・公助の対応・対策などに取り組んでいます。具体的には、防災・減災対策の啓発活動や防災訓練などのさまざまな場面で、市民の皆さんや行政機関と連携し、災害に備える地域社会づくりに寄り添えるような活動を行っています。

啓発活動を行うときは、主催者の要望や開催趣旨を理解し、参加者が



藁谷俊史さん

NPO法人福島県防災士会相談役兼理事。実情に合った災害対応を分かりやすく伝え、地域で防災を考えるきっかけづくりに貢献している。

市民のひろば

分かりやすい講義や研修を行うよう心掛けています。

Q 「災害への備え」として大切なことは何でしょうか。

「備え」とは、その人に合った事前の準備のことです。「備え」は、非常持ち出し品や備蓄品の準備、自分が住む地域の危険箇所と避難所までの経路の把握、災害が起きたときの行動の確認などがあります。

例えば、ポーチ等にマスクや携帯用懐中電灯、笛、ばんそうこうなど、身の回りにあるものをそろえ、季節に応じて汗拭きシートやカイロを追加してアレンジを加えれば、持ち歩き可能なあなただけの防災ポーチが完成します。備えの第一歩として始め、徐々に非常用持ち出し袋にしていくことが重要です。



防災士養成講座で講師を務める藁谷さん

災害発生時には「命を守ること」と「けがをしないこと」が重要です。

まずは、自分の命を守ることがスタートです。自分の命を守なければならない、大切な人や周囲の方を助けることはできません。災害を「自分のこと」として、普段の生活の中に「備え」を取り入れておくことが、突然起こる災害に備えることになります。

Q 今後活動していくに当たって、団体としての目標などがありますか。

災害は決まったとき、決まった場所が発生するものではないため、災害時の対応に絶対はありません。一人でも多くの方が自分に合った「備え」を行い、命を守り、難を避けられるよう、日々変化していく防災・減災対策の最新情報や対応方法などを適時に発信していきたいです。



居場所を知らせる笛やばんそうこうが入った防災ポーチの見本

※7月26日(月)に鹿島公民館で藁谷さんが講師を務める「いわきの防災取り組み講座」が行われます。受講を希望される方は、鹿島公民館(☎29-2250)へお問い合わせください。

令和3年度国民年金 保険料の免除申請を 受け付け

国保年金課国民年金係
 ☎22・7464
対前年の所得が一定基準以下の方、失業した方など
承本年7月分～来年6月分
申年金手帳かマイナンバーが確認できる書類、失業などの場合は、雇用保険受給資格者証の写しなどを持参し、窓口で
 ※承認期間に対する年金の給付については、該当する免除の区分によって減額となります。
 ※継続申請が認められていない方は毎年度、窓口での申請が必要です。

国民健康保険税を減免

国保年金課国保税係
 ☎22・7429
 新型コロナウイルス感染症により収入の減少などの影響を受けた被保険者のうち、一定の基準を満たす方は、申請により減免します。ので、同課へご相談ください。

対世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った方か、世帯の主たる生計維持者の事業収入などの減少が前年の3割以上と見込まれる方
期7月20日(火)～来年3月31日(木)

介護保険料を減免

介護保険課介護保険係
 ☎22・7616
 第1号被保険者のうち、一定の基準を満たす方は、

開講 いわきヒューマンカレッジ

生涯学習課生涯学習係 ☎22-7556
 市民の高度で専門的な学習ニーズに応えるいわきヒューマンカレッジを本年も開講します。内容や申し込み方法など詳しくは、7月上旬から各公民館・支所などに備え付けの申込書をご覧ください。

申請により減免しますので、同課へご相談ください。
○生活困窮者など
対介護保険料が第1段階から第5段階の方で、その方の属する世帯が、生活保護法に定める要保護者と同程度に困窮している方など
○新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方
対世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を

北部清掃センターで燃やす大型ごみの受け入れを休止

清掃管理事務所事業係 ☎56-7963
 7月26日(月)から8月6日(金)まで、破碎設備の点検整備に伴い、燃やす大型ごみの受け入れを休止します。
 休止期間中は、南部清掃センターを利用してください。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。



募集

市シルバーバリアビリティ
 操3級指導士養成講座
 の受講者

地域包括ケア推進課事業推進係 ☎27・8575
日8月2日(月)・4日(水)・6日(金)・11日(水)・18日(水)・20日(金)・23日(月)・25日(水)・27日(金)・30日(月) (全10回)
時13時30分～16時30分
所総合保健福祉センター
対市内に居住し、全日程を受講できる方
定8人(先着順)
申7月15日(木)8時30分から同課へ☎で



パラスポーツ体験教室 の参加者

障がい福祉課支援係
 ☎22・7485
日①車いすバドミントンなど②車いすテニスなど③7月24日(土)④車いすバスケットボールなど⑤車いす卓球など⑥8月8日(日)
時①④⑤10時～11時30分②③13時～14時30分
所サン・アビリティーズ
申住所・氏名・年齢・電話番号を、同館へ電話またはファクス(☎43・7791)、メール(sun-abilities@city.iwaki.lg.jp)で

在宅生活訓練の受講者

障がい福祉課事業係
 ☎22・7486
内歩行を含む日常生活動作や、音声パソコンの使い方、点字の学習など
対中途失明者など視覚障がいのある方
料無料(歩行訓練にかかる



運賃、調理指導にかかる材料費などは別途)
申各地区保健福祉センターで
期来年1月31日(月)
 ※日程は、受講決定後、個別に調整します。

下水道いろいろコンクール作品

生活排水対策室経営企画課業務係
 ☎22・7519
内①絵画・ポスター、作文、書道、新聞(学校・学級・学習)
対①小・中学生 ②どなたでも可
申応募票に必要事項を記入し、作品の裏面に貼り付けて、〒970-8686生活排水対策室経営企画課へ(直接持参可)
 ※小・中学生は、学校へ持参提出してください。
期9月30日(木)必着

空き家の改修支援に関する相談を受け付け

住まい政策課空き家対策係 ☎22-7593
 ☎sumaiseisaku@city.iwaki.lg.jp
 空き家を活用し、地域コミュニティの再生や活性化につなげるため、空き家を地域住民や学生などが利用できる公益的施設などへ改修する際の工事費用の一部を補助しています。来年度に改修を予定している方の相談をお受けします。
日月～金曜日 8時30分～17時
対市内にある空き家を、公益的施設などに使用する目的で改修し、10年以上使用できる方
申同課へ☎か窓口で
 ※居住およびその他の使用実態がある空き家は対象となりません。

募集 男女共同参画に関する川柳・写真

男女共同参画センター ☎27-8694
 ☎27-8641
 ☎danjokyodosankaku@city.iwaki.lg.jp
 未発表でオリジナルの、男女共同参画に関する川柳や写真を募集します。
内①川柳=1人3点まで ②写真=1人1点
対市内に居住または通勤・通学している小学生以上の方
申同センター、各支所などに備え付けの応募用紙(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入し、②はカラーの写真添えて、〒973-8408内郷高坂町四方木田191 男女共同参画センターへ(直接持参・☎・①は☎可)
期9月3日(金)必着

